

平成28年3月28日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画（第一次）

新日本非破壊検査株式会社
代表取締役社長 中山安正

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、第一次行動計画として次のように策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 新規学卒採用者に占める女性比率を20%以上にする。

<対策>

平成28年4月から 技術系の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレット等の採用広報資料の内容を見直し改定する。

平成29年3月から 自社採用説明会等に女性技術者を同席させるなどして女子学生の業界理解を促すとともに、不安解消のための質疑応答時間を確保する。

目標2 新たに女性技術者を配置する現場事務所や事業所を1か所以上増やす。

<対策>

平成33年3月まで 出張業務の少ない固定現場や事業所について、女性用トイレや更衣室など設備面の整備を促進し、就労場所を確保する。

以上